



2026 年 10 月 29 日

各 位

上 場 会 社 名	東 邦 瓦 斯 株 式 会 社
本 社 所 在 地	名 古 屋 市 熱 田 区 桜 田 町 19 番 18 号
代 表 者	代 表 取 締 役 社 長 山 碕 聡 志
コ ー ド 番 号	9 5 3 3
上 場 取 引 所	東 証 プ ラ イ ム ・ 名 証 プ レ ミ ア
問 合 せ 先	財 務 部 長 板 倉 祥 太
	T E L 0 5 2 (8 7 2) 9 3 4 1

自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、2026 年 10 月 29 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき自己株式を取得することを決議いたしました。その一部につきまして具体的な取得方法を下記のとおり決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日（2026 年 10 月 29 日）の終値（最終特別気配を含む）1,235.5 円で、2026 年 10 月 30 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行う（その他の取引制度や取引時間への変更は行わない。）。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

2. 取得の内容

- | | |
|---------------|--|
| （1）取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| （2）取得し得る株式の総数 | 250 万株 |
| （3）取得結果の公表 | 2026 年 10 月 30 日午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表する。 |

（注 1）当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われえない可能性もある。

（注 2）取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行う。

<参考> 自己株式の取得に関する決議内容（2026 年 10 月 29 日公表分）

- | | |
|---------------|---|
| （1）取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| （2）取得し得る株式の総数 | 2,000 万株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 5.7%） |
| （3）株式の取得価額の総額 | 170 億円（上限） |
| （4）取得期間 | 2026 年 10 月 30 日～2027 年 4 月 30 日 |
| （5）取得方法 | 自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）または東京証券取引所における市場買付け |

以 上